

個人情報の取扱いについて

1 基本的取扱い

助成金等の認定申請や支給請求(以下「申請等」といいます。)に際して提出された個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」といいます。)が定める「個人情報の取扱いに関する規程」等に従い、機構が管理します。

2 個人情報の利用目的

提出された個人情報は、助成金等の審査、申請等に関する事業主等に対する調査等に利用するほか、助成金制度の効果的な運営のための活用状況資料、障害者の雇用支援策の検討等に関する統計資料の基礎データ及び活用事例並びに助成金等支給業務における厚生労働省との連携のために利用する場合があります。この場合においては、個別の企業や個人が識別できないように処理した結果のみを利用します。

ただし、助成金等の審査において疑義があり、その疑義を明らかにするために必要であると機構が判断した場合、調査の相手方に限り、調査に対し必要な部分の個人情報を示した上で、調査を実施することがあります。

3 第三者への提供

提出された個人情報は、上記利用目的の達成に必要な場合は、利用目的の達成に必要な事項について厚生労働省に提供することがあります。

また、都道府県労働局(労働基準監督署を含む。)、地方公共団体、年金事務所、税務署等の公的機関から個人情報に係る照会があった場合で、機構が協力する必要があると判断した場合には、回答する場合があります。